

法律科目試験問題（刑法） 配点 50 点

次の【事例】における甲及び乙の罪責について論じなさい（特別法違反の点を除く。）。

【事例】

甲は、自己の経営する会社の得意先 A から、A と金銭トラブルのある B を痛めつけるよう頼まれ、某日夕方、会社の部下である乙と共に B 宅に向かい、乙と意思を通じ、B に対して二人がかりで殴る蹴るの暴行を加えた。いきなり暴行を受けて恐怖を感じた B は、甲と乙をなだめるために、自己の財布から B 名義のクレジットカードを取り出し、「今日はご苦労様でした。帰りにこのカードで 1 万円までのお土産を買ってください。」と言って甲にカードを手渡した。B がカード会社と交わしたクレジットカードの会員規約には、名義人本人のみがカードを使用できること及び第三者へのカードの譲渡やカード情報の伝達禁止が明記されていた。

甲と乙は、B に恐怖を抱かせて二度と金銭トラブルを起こさせないようにしようと、甲所有の乗用車（以下「甲車」という。）の後部トランク内に 2 人で B を抱え込んで押し込み、トランクカバーを閉めて脱出不能にした上、市内を 1 時間ほど当てもなく走り回った。

その後、甲は某ゲーム販売店前に甲車を停車した。停車地点は、車道の幅員が約 8 メートルで、片側 1 車線のほぼ直線の見通しの良い道路上だった。甲は、「B は眠っているからしばらくそのままにしておこう。俺たちの買物が終わったら出してやろう。」と乙に言い、気を失っている B をトランク内に残したまま 2 人で店内に入り、気に入っているゲームソフトをそれぞれ 1 個ずつ選んだ。会計する際、甲は乙に B 名義のクレジットカードを渡し、「B 自身が使っていいと言ったんだから犯罪にはならない。このカードで払って来い。」と命じ、乙は、店員 C に対して名義人 B になりすまし、B 名義のクレジットカードを利用して 9000 円の商品代金を支払った。この店では、1 万円以下の支払いについてはカード名義人の署名を省略していたが、支払に応じた C は、乙が B でないことを知っていれば、この支払に応じることはなかった。

甲と乙が店から出ようとしていたところ、ゲーム販売店前の道路を通りかかった普通乗用車の運転者が、携帯電話を見ようとしてハンドル操作を誤り、時速約 60 キロメートルの速度で甲車の後部に追突した。これにより、甲車の後部トランクは中央部が大きくへこみ、中にいた B は頸髄挫傷の傷害を負い、その傷害によりまもなく死亡した。